

# 第4回

## 大阪府森林防災・減災アクションプラン

### 検討部会

令和7年11月27日  
大阪府環境農林水産部みどり推進室

**議事 1 部会長代理の選任**

**議事 2 第3回部会の振り返り**

**議事 3 各基軸・個別施策とゾーニング（まとめ）**

**議事 4 目標設定・成果指標**

**議事 5 第91回大阪府森林審議会における中間報告について**

# 議事2

## 第3回部会の振り返り

## ● ゾーニング方法（要素・区分・単位）に関するご意見等

- ・府民にとっても森林の取扱いが分かりやすくなるよう、山地災害危険地区についてはAランク以外のところの取扱いも工夫してはどうか。
- ・傾斜のきつい人工林を本当に広葉樹林へ誘導・転換できるのかという疑問もあるので、柔軟な考え方も入れておいた方がよい。
- ・何のためのゾーニングとするのかが重要。対象を府民とする場合と行政の施策展開とする場合で、見せ方を変えることも一つではないかと思う。
- ・ゾーニング方法のフローチャートについては、施策と一体の議論がないと妥当性が判断しがたい。
- ・各区分・施策タイプの表（○△等だけ）では違いがわかりにくいので、各区分の施策展開を文字やポンチ絵等を用いて、概念的に整理してもらいたい。
- ・ゾーニングごとに施策の重要性がグラデーション的に変わってくると思うので、区分そのものは素案の8区分以上には増やさない方がよいと思う。
- ・ウェイト付けを含め、8つのタイプで本当に特徴が分かれているのか検証してほしい。
- ・ケーススタディの各地区へ、ゾーニングの各区分・施策タイプを表示してほしい。

## ● 目標設定・成果指標、計画期間のイメージに関するご意見等

- ・単独で見れば「いいかな」と思うが、ゾーニングがどう反映されるかとなると理解が難しい。
- ・これまでの対策による結果をベースにしながら、森林施業をする方々、施策立案する行政に対して、具体的にどういう成果指標を作って、基軸・施策を展開を示すのかというイメージかと思う。

## ● その他ご意見、ご提案

- ・山地災害危険地区の見直しで、どう変わったか、今までの対策で危険地区がどう減ったかを示してもらおうとよい。
- ・ゾーニングの結果として、現在の府域の森林がどのような状況かを示すことも必要。

## 第1回部会 (R7.3.29)

- アクションプラン策定の考え方(概要説明)
- 部会の進め方に関する意見交換



策定趣旨・部会の進め方の確認  
(論点整理・ケーススタディの実施)

## 第2回部会 (R7.6.19)

- 基本方針の設定と個別施策の取組みの方向性
- 森林区分と各種レイヤの重ね合わせ(ケーススタディ1)



個別施策の現状、課題、方向性の点検  
各種区域と施策配置のイメージの確認

## 第3回部会 (R7.9.26)

- 各基軸・個別施策展開方法の検討(ケーススタディ2)
- 目標・指標、計画期間のイメージ



施策展開方法(ゾーニング)の検討  
目標・指標・計画期間イメージの確認

## 第4回部会 (R7.11.27)

- ゾーニング区分(案)と基軸・施策構成(案)
- 成果指標の設定項目(案)
- 中間報告(案)



基軸・個別施策・ゾーニングのまとめ  
成果指標(項目)に関する検討

森林審議会(本会)での中間報告(R8年1月)

## 第5回部会 (R8.1月)

- 成果指標、計画期間、進捗管理方法
- アクションプラン(素案:整理済み部分)



成果指標(項目・量)、計画期間の点検  
素案(パブコメ用)に関する点検

パブリックコメントの実施(R8年2月)

## 第6回部会 (R8.3月)

- 答申(案)、パブコメ実施状況を報告



部会答申

# 議事3

## 各基軸・個別施策とゾーニング (まとめ)

これまでの部会議論を踏まえ、改めて、本プランが「何を目的」とし「誰を対象」に「何を示す」のかを以下のとおり整理しました。

## 1. 森林防災・減災アクションプラン(仮称)とは

令和元年に策定した「大阪府森林整備指針」に則して、府域の森林が、将来にわたって水源涵養や土砂流出防止等の公益的機能を発揮していけるよう、府が各主体の施業や取組みとも連携しながら、どういった取組みを、どこで、いつまでに、どれくらい進めていくのかを示すものです。

## 2. 本アクションプランの対象

府域の森林のほとんどは民有林であることから、本プランは、本府職員はもちろん、府域の森林保全、森林経営に携わる市町村や森林所有者、林業経営体、府の施策を支える府民、団体、企業等、府域の森林の長期的な維持・保全に関わるあらゆる主体を対象に、府の取組みの全体像を示すものとなります。

## 3. 本アクションプランで示そうとすること

本アクションプランでは、森林整備指針に則した森林の長期的な維持・保全を実現するために、以下の内容を具体的に示していきます。

- (1) 取組みの内容 : 府の取組みの「**基軸・個別施策**」
- (2) どの取組みをどういった場所で推進するのか : 基軸・施策の展開方法となる「**ゾーニング**」
- (3) いつまでに・どれくらい進めていくのか : 基軸ごとの「**中・長期での成果指標**」

### 策定の目的

1. 府域の森林の現状を明らかにし、今後の取り組み方針や内容を府民にもわかりやすく示す。
2. これまでの森林防災対策の検証を踏まえ、中長期的な目標を設定する。
3. 目標を達成するために必要な事業の全体像を示す。
4. アクションプランに基づき、事業の進捗を把握し、必要に応じ改定する。

第一回部会

# (2) 森林の長期的な維持・保全に向けた4つの基軸と個別施策

【第3回部会までを踏まえた見直し】

森林の長期的な維持・保全のための大阪府の取組みの方向性を「4つの基軸」とし、その実現のために主要となる施策を「個別施策」として取りまとめています。



## 基軸1 森林防災・減災力の維持・強化

### ●施策 1-1 治山対策の推進

山地災害発生地の復旧を最優先としつつ、山地災害危険地区の評価を踏まえて特に危険度の高い森林に対する予防的治山対策を推進します。

### ●施策 1-2 治山施設の長寿命化・機能強化

施設点検結果と山地災害危険地区の危険度評価や保全対象との近接性を踏まえて、既存の治山施設の長寿命化・機能強化対策に取り組みます。

### ●施策 1-3 流域治水対策の推進

増加する洪水災害に備え、特に重要性の高い河川上流部の森林における土砂・流木流出抑制対策と山地保水力向上対策を推進します。



風倒木被害地 老朽化した治山施設 間伐と筋工

旧 基軸1「公益的機能の維持・増進」から抜き出し

## 基軸2 持続的な森林経営の推進

### ●施策2-1 林業経営の効率化・基盤強化

長期的な視点により集約した林業経営地に対する重点的な施策支援・基盤強化に取り組めます。

### ●施策2-2 新技術の活用支援

林業経営への投資を促すため、省力化や低コスト化技術の推進、ICT技術を活用した林業収支の見える化に取り組めます。

### ●施策2-3 森林資源の有効活用

木材の需要拡大、価値向上のため、民間施設の木質化など府内産木材の利用促進に取り組めます。



大径木の択伐作業 遠隔操作の運搬機械 木質化した民間施設

## 基軸3 多様性の高い森林の維持・増進

### ●施策3-1 広葉樹林への誘導・転換

林業経営が見込めない人工林を広葉樹林へ誘導・転換する取組みや、多様な樹種が混生する生物多様性の高い森林への誘導を推進します。

### ●施策3-2 多様な主体による森林づくり

森林環境譲与税やアドプトフォレスト、企業版ふるさと納税制度などを活用し、市町村や様々な企業・団体とともに、森林機能を高める取組みを推進します。



スギ・ヒノキ人工林の広葉樹林への誘導・転換

## 基軸1～3の関係(イメージ)

基軸3  
多様性の高い森林  
の維持・増進

基軸1  
森林防災・減災力の  
維持・強化



基軸2  
持続的な森林経営の推進

基軸3  
多様性の高い森林  
の維持・増進

## 基軸4 森林の維持・保全のための体制づくり

### 施策 4-1 労働力の確保・人材育成

将来にわたり森林を健全に維持していくため、林業従事者や作業技術者の育成を図っていく。また、効率的に森林作業を行うための技術研修やICT機器の取り扱い研修等を実施する。

### 施策 4-3 府民への見える化

森林の危険度や防災対策の進捗度合いを公表し、地域の安全安心に寄与する。また、SNSや動画を活用し、府民に広く、取組みを周知していく。

### 施策 4-2 森林災害に対するレジリエンスの向上

豪雨災害や林野火災等の発生に備え、早期復旧のための体制整備や災害に強い樹種への植替えなど、レジリエンス向上に関する取組みを推進していく。



架線式グラブ(ICT機械)の操作体験 風倒木で塞がれた道路

森林の在り方(4区分)と防災上の重要度で基軸・施策の優先順位や施策展開時の留意事項が変わる。

## (3) -1 各基軸・施策を効率的に展開するためのゾーニング

森林保全や森林施業の方法や場所を誘導し、各基軸・施策を効率的に進めていくことを目的に、目指すべき森林の将来像と重視する取組み内容を割振るゾーニングを行い、森林の維持・保全に関わるあらゆる主体に対して示します。

### 1. 要素

#### (1) 森林整備指針の4区分（将来の森林のあるべき姿）

- 自然条件 林相、傾斜・土質区分
- 社会的条件① 林道等の路網距離、経営単位のまとまり
- 社会的条件② 森林経営計画・森林所有者意向

#### (2) 山地災害危険地区（基軸・施策の展開方向）

各基軸・施策間の優先度や個別施策の展開方向・実施内容については、防災・減災対策上の重要度によって判断が左右されることを踏まえ、ゾーニング要素に採用

### 2. 区分数

森林整備指針の各区分につき、防災減災対策の重要度(山地災害危険地区)で区分  
各森林区分(4区分) × 2~3区分 ⇒次項で詳細を説明します

### 3. 単位

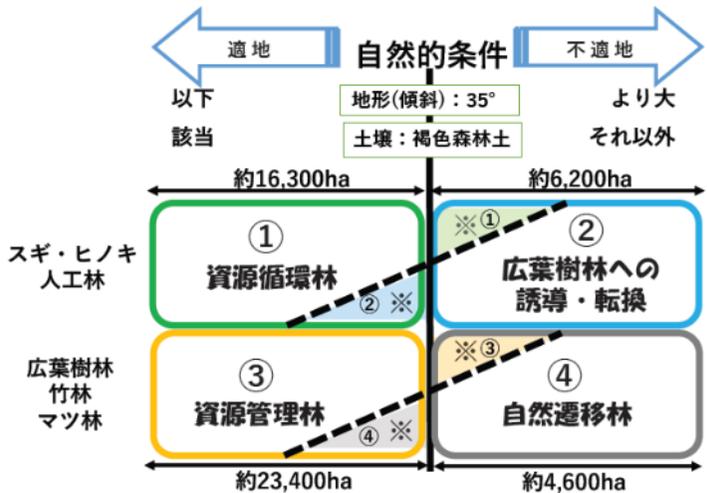
#### 原則、林班単位

林班面積が大きく、林班単位でのゾーニングが不相当と判断される場合や、林班内に複数の山地災害危険地区を内包する場合は、山地災害危険地区の小流域界や、谷界や尾根界等を用いて、30ha~50ha程度の単位に区分する。

### (3) -2 森林整備指針の4区分「将来の森林のあるべき姿」の整理

ゾーニングのベースとなる森林整備指針の4区分（将来の森林のあるべき姿）については、社会的条件の精査が必要なため、アクションプランによる施策推進と並行して、森林区分の整理についても進めていきます。

#### 森林区分の考え方



#### 社会的条件

路網からの距離	人工林のまとまり
森林経営計画の策定	森林所有者の意向

#### 特に対応が必要な森林

- ・ 風倒木被害地
- ・ ナラ枯れ被害地
- ・ 拡大竹林

地区ごとに森林区分を整理

#### <社会的条件の反映>

(1) 以下の①②のいずれかを満たす森林を「不適地」側に区分

- ① 路網からの距離 : 300m以上の林分
- ② 人工林のまとまり : 1ha未満の孤立林分

(2) 森林経営計画作成地や森林所有者の経営意向が明確に示されている森林を自然的条件や上記(1)に関わらず「適地」側に区分

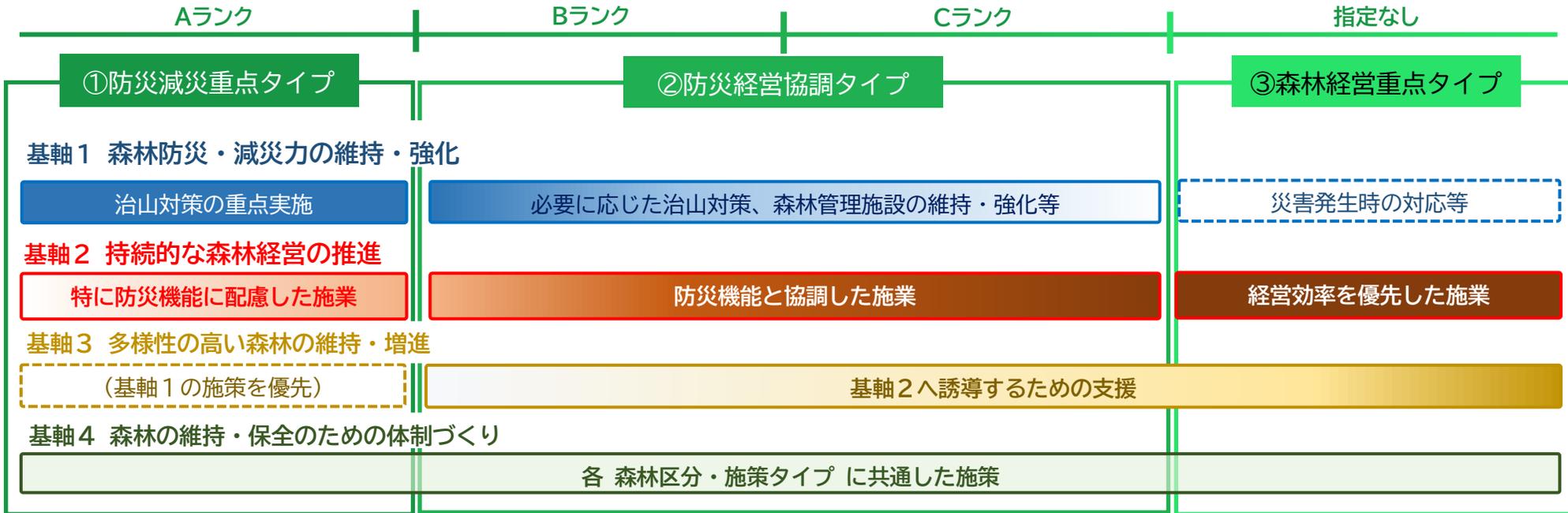
社会的条件の全部又は一部が未精査のもの

	整備指針 (自然的条件)	社会的条件 (1)(2)を反映	うち 暫定区分
資源循環林	16,300		
広葉樹への誘導転換	6,200		
資源管理林	23,400		
自然遷移林	4,600		

策定時点 (R8.4予定) では、社会的条件の(1)について、概ね反映できるように作業を進めていきます。(2)については、現時点の森林経営計画地と林業経営体への聞き取り結果を反映する予定です。

資源循環林の対応基軸と施策展開イメージ

● 山地災害危険地区



各施策タイプにおいて、対応する基軸を枠で示し、山地災害危険地区の指定状況に応じて施策展開の優先度や適正が高いほど枠内着色を濃く表示している。なお、点線枠については、現地状況等に応じて個別に対応することが想定されるものを表している。

大阪府



治山対策は、防災減災重点タイプで重点実施！  
資源循環林であることを踏まえ、林業経営による維持・保全に配慮した防災工事・森林整備を行います。

森林所有者等



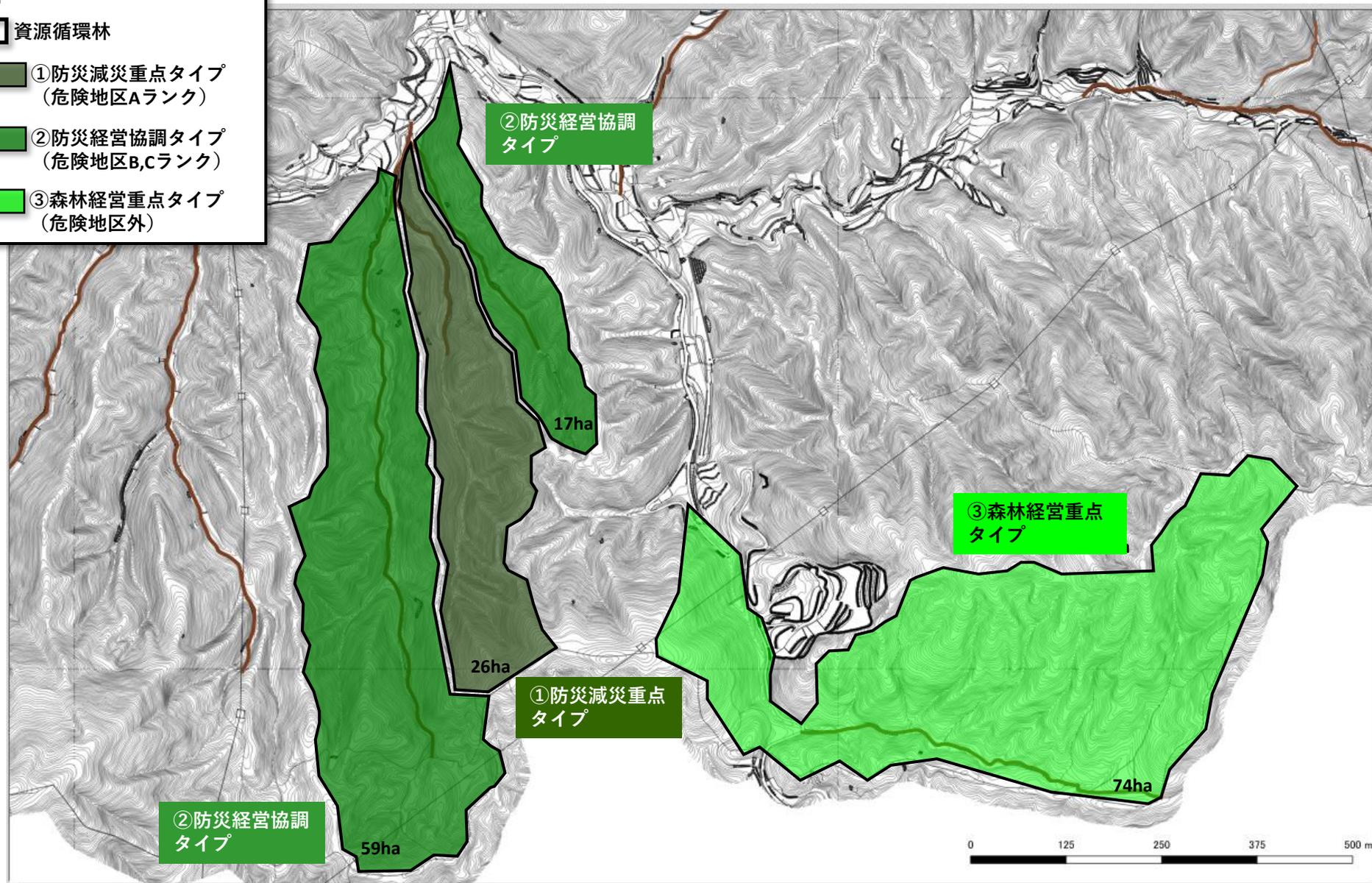
資源循環林は林業経営で、維持・保全を図ります。  
防災減災重点タイプの森林では、皆伐ではなく択伐施業に見直したり、防災経営協調タイプでも作業道整備では、排水・法面処理に特に注意したり、防災機能に配慮します。

市町村・企業等



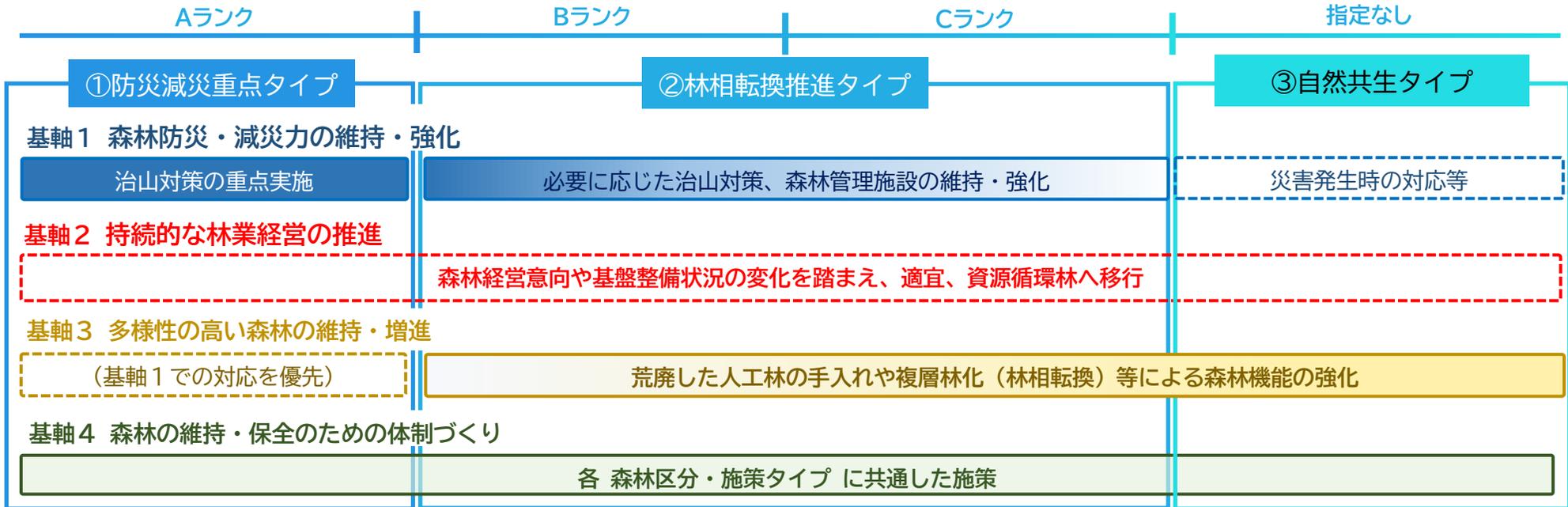
人工林経営への誘導、支援は、府の治山対策が導入されにくい、経営管理重点タイプを優先して進めていきます。

- 凡例
- 資源循環林
  - ①防災減災重点タイプ  
(危険地区Aランク)
  - ②防災経営協調タイプ  
(危険地区B,Cランク)
  - ③森林経営重点タイプ  
(危険地区外)



広葉樹への誘導転換の対応基軸と施策展開イメージ

● 山地災害危険地区



各施策タイプにおいて、対応する基軸を枠で示し、山地災害危険地区の指定状況に応じて施策展開の優先度や適正が高いほど枠内着色を濃く表示している。なお、点線枠については、例外的に対応することが想定されるものを表している。

大阪府

治山対策は、防災減災重点タイプで重点実施！

森林経営による管理が難しいことを踏まえ、森林整備については、所有者意向を確認した上で、複層林化(林相転換)を進めます。



森林所有者等

傾斜が急であったり、路網条件が悪いなど、現状としては、森林経営が難しい人工林になっているが、林業技術や生産基盤の向上等により、森林経営の見込みが立てば、資源循環林に移行します。



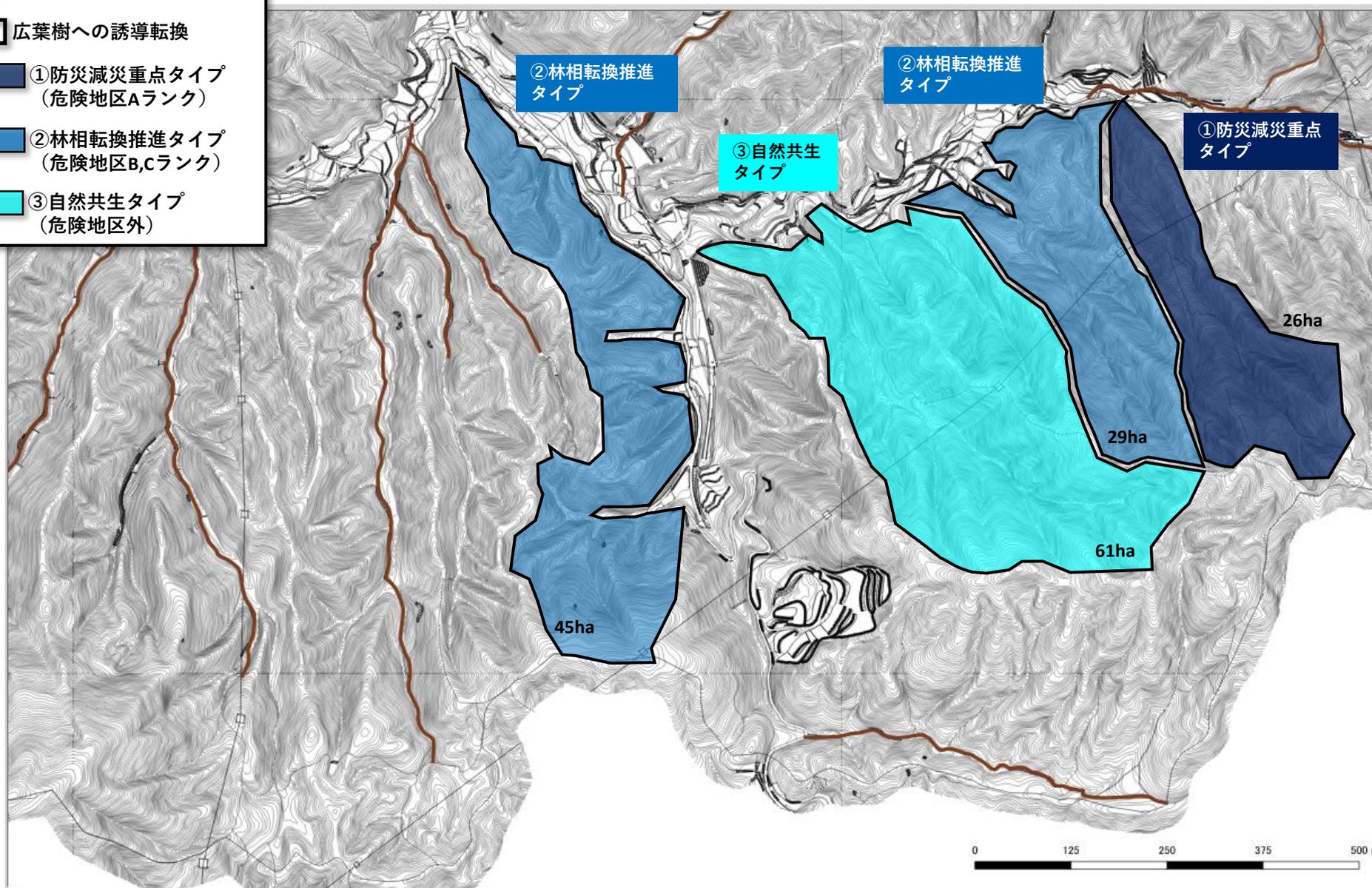
市町村・企業等

管理しきれない荒廃した人工林の手入れや、複層林化等、地域の森林の健全化を支援します。



凡例

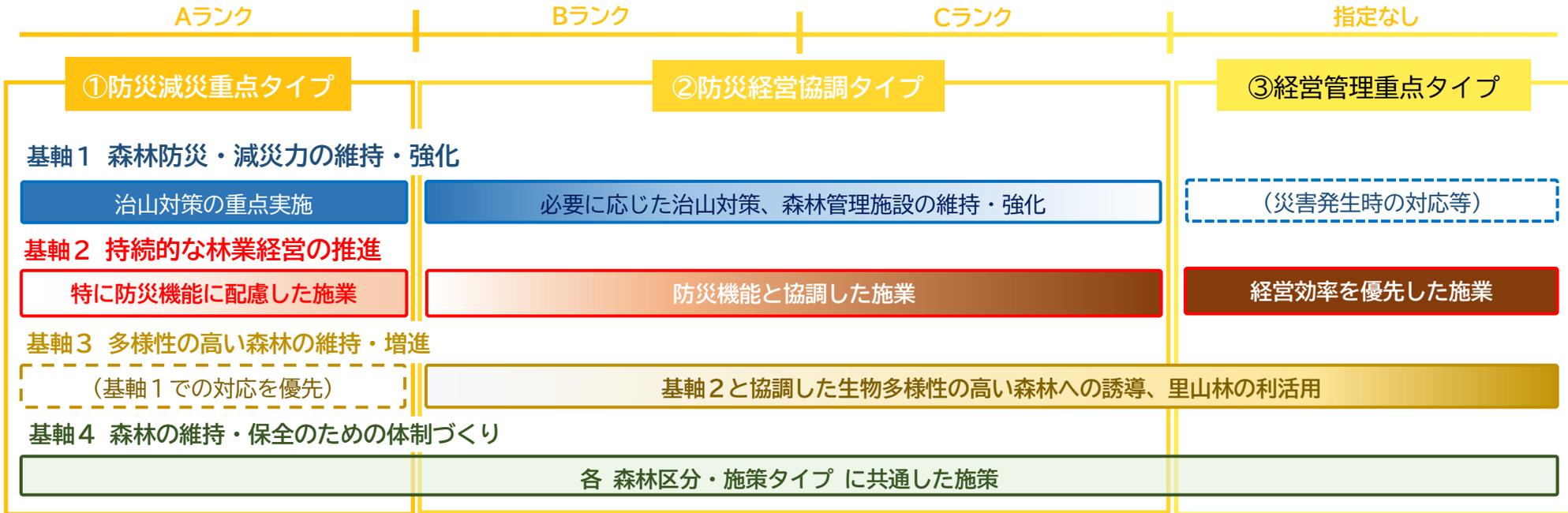
- 広葉樹への誘導転換
- ①防災減災重点タイプ (危険地区Aランク)
- ②林相転換推進タイプ (危険地区B,Cランク)
- ③自然共生タイプ (危険地区外)





## 資源管理林の対応基軸と施策展開イメージ

● 山地災害危険地区



各施策タイプにおいて、対応する基軸を枠で示し、山地災害危険地区の指定状況に応じて施策展開の優先度や適正が高いほど枠内着色を濃く表示している。なお、点線枠については、現地状況等に応じて個別に対応することが想定されるものを表している。

大阪府



治山対策は、防災減災重点タイプで重点実施！  
森林整備は、気象害や病虫害等を受けた箇所の森林機能回復を主として実施します。

森林所有者等



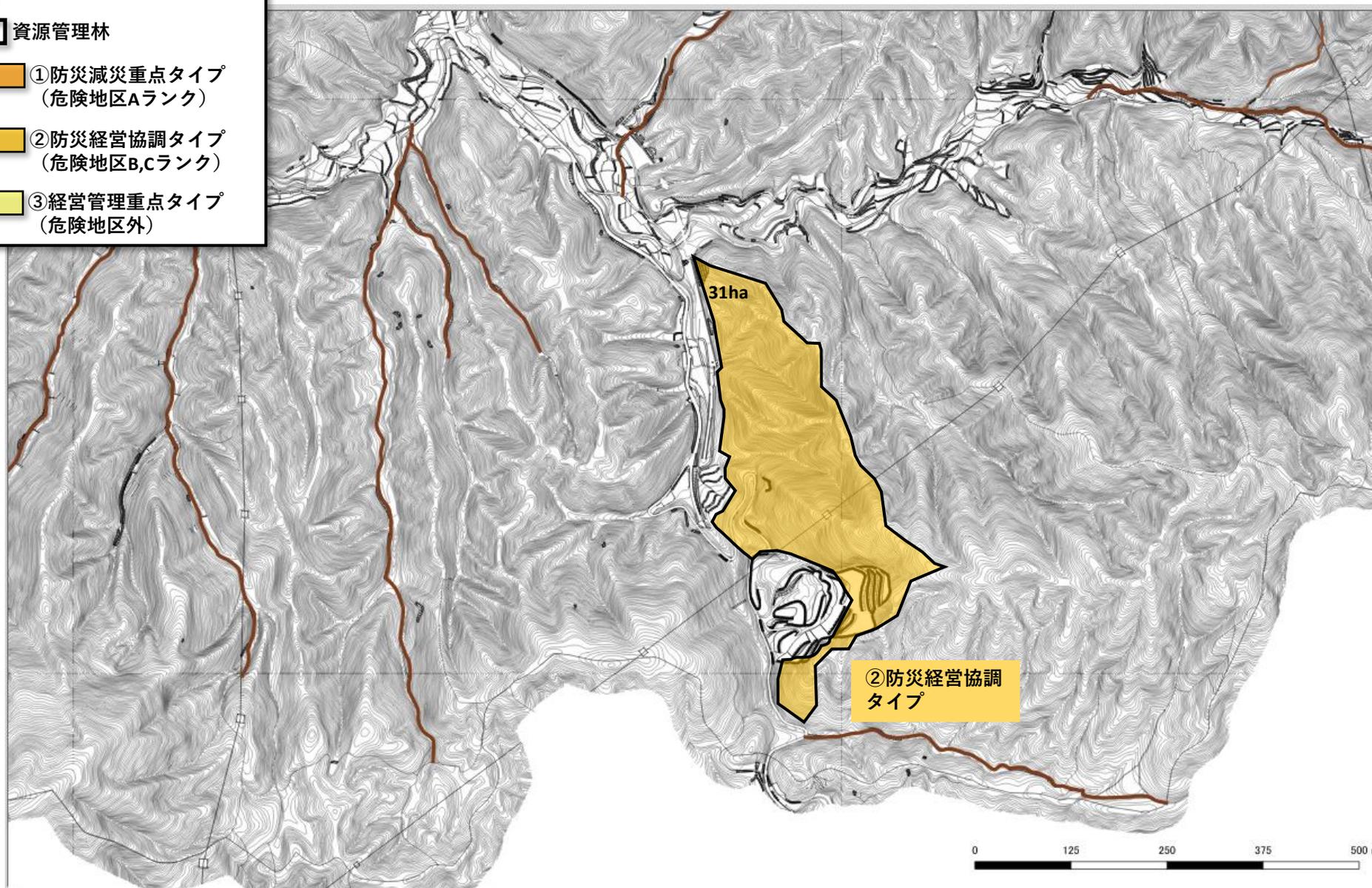
資源管理林は林業経営で、維持・保全を図ります。  
防災減災重点タイプでは、適期の主伐・更新に努め、防災経営協調タイプでも、民家に近い場所では大径木化を避けるなど、防災機能に配慮した施業を行います。

市町村・企業等



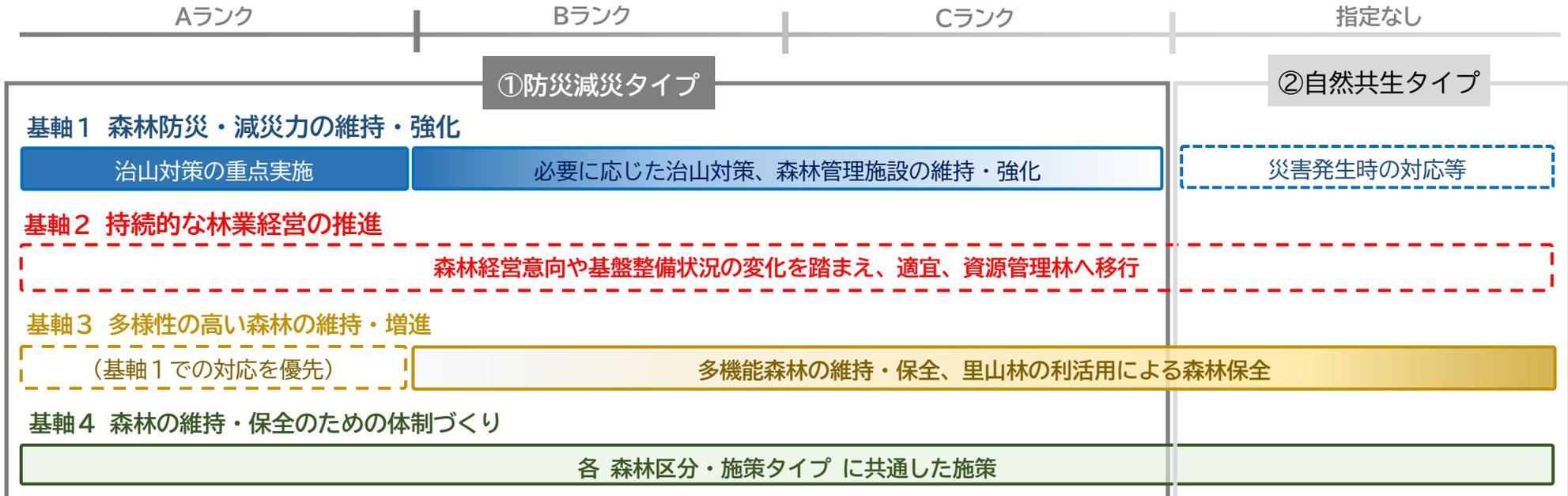
広葉樹林業と連携した里山林の有効利用を図りつつ、景観や生態系保全に資する活動を進めていきます。

- 凡例
- 資源管理林
  - ①防災減災重点タイプ  
(危険地区Aランク)
  - ②防災経営協調タイプ  
(危険地区B,Cランク)
  - ③経営管理重点タイプ  
(危険地区外)



自然遷移林の対応基軸と施策展開イメージ

● 山地災害危険地区



各施策タイプにおいて、対応する基軸を枠で示し、山地災害危険地区の指定状況に応じて施策展開の優先度や適正が高いほど枠内着色を濃く表示している。なお、点線枠については、例外的に対応することが想定されるものを表している。

大阪府

自然遷移林の治山対策は、災害復旧や施設維持が中心。防災力強化のため、必要に応じて、整理伐や簡易な構造物等により自然遷移を補助する施業も行います。



森林所有者等

傾斜が急であったり、路網条件が悪いなど、現状としては、広葉樹林業を見込まない森林になっているが、経営の見込みが立てば、資源管理林に移行します。

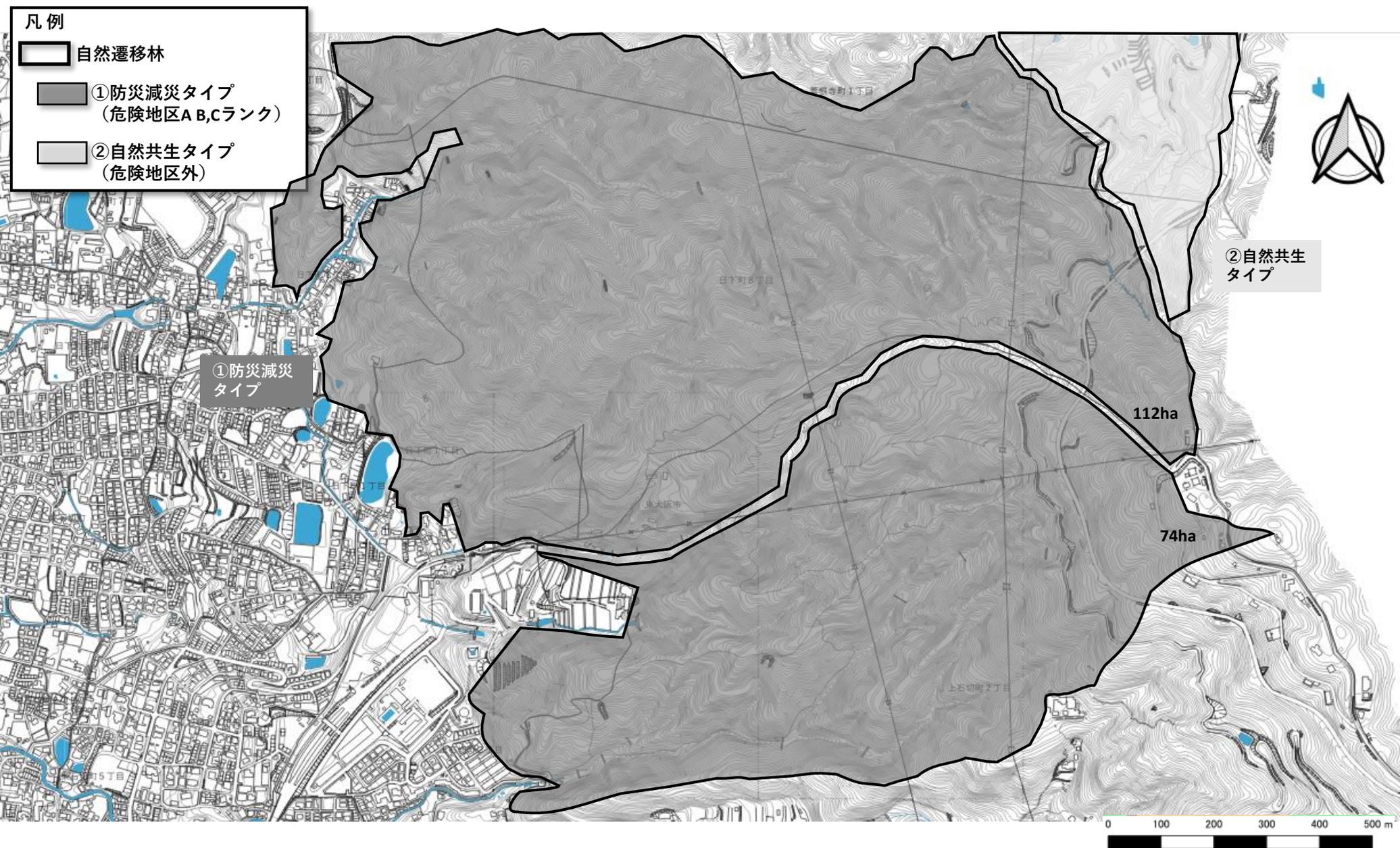


市町村・企業等

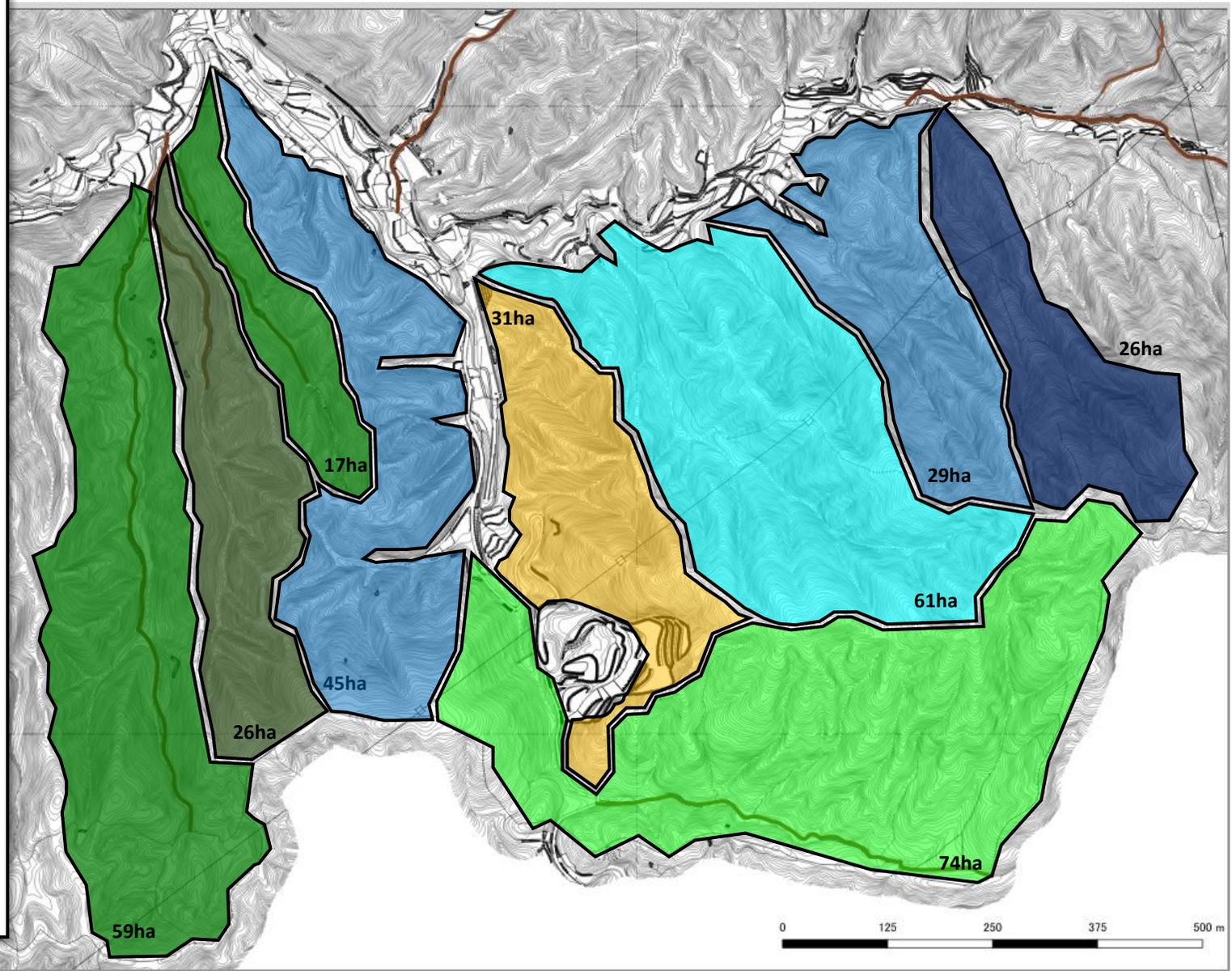
里山林の利活用や景観・生態系の保全活動等を通じて、森林環境の維持保全を支援します。



# (3) -3 各森林区分において各基軸・個別施策を効率的に展開するためのゾーニング



- 凡例
- 資源循環林
  - ①防災減災重点タイプ (危険地区Aランク)
  - ②防災経営協調タイプ (危険地区B,Cランク)
  - ③森林経営重点タイプ (危険地区外)
  - 広葉樹への誘導転換
  - ①防災減災重点タイプ (危険地区Aランク)
  - ②林相転換推進タイプ (危険地区B,Cランク)
  - ③自然共生タイプ (危険地区外)
  - 資源管理林
  - ①防災減災重点タイプ (危険地区Aランク)
  - ②防災経営協調タイプ (危険地区B,Cランク)
  - ③経営管理重点タイプ (危険地区外)
  - 自然遷移林
  - ①防災減災タイプ (危険地区A,B,Cランク)
  - ②自然共生タイプ (危険地区外)



# 議事4

## 目標設定・成果指標

# (4) -1 目標設定・成果指標

アクションプランは、森林の維持・保全のための将来の森林のあるべき姿を示すものとするため、長期的（令和27年度まで）に取り組む施策の全体像を示すとともに、そこに到達する過程として、地域森林計画と同調した計画期間（10年間）で達成すべき到達指標を示す。

計画期間  
R8～17年度

指標設定  
中期：10年  
長期：20年

見直し間隔  
5年ごと

長期（R27年度末）、中期（R17年度末）の成果指標を設定  
長期指標年度については、国土強靱化実施中期計画における森林防災減災の将来目標（R27末）と整合することになる。

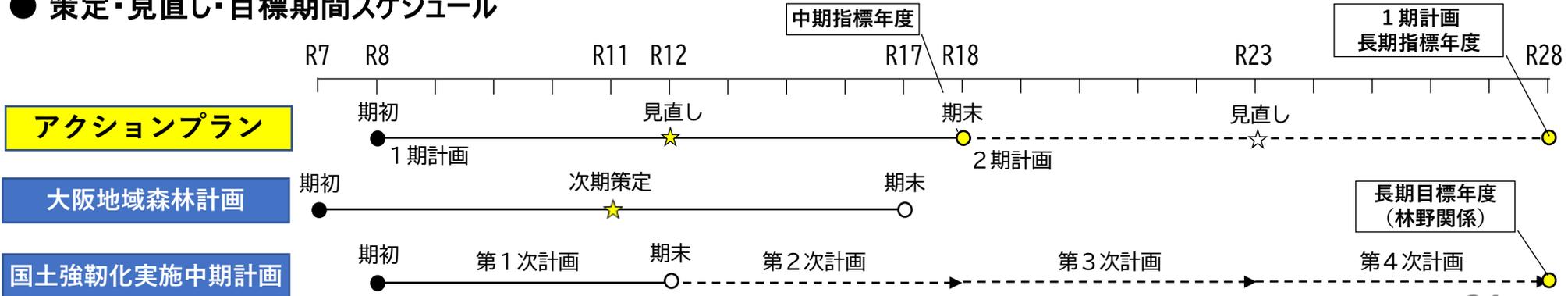
## 成果目標

- 基軸1 森林防災・減災力の維持・強化
- 基軸2 持続的な森林経営の推進
- 基軸3 多様性の高い森林の維持・増進
- 基軸4 森林の維持・保全のための体制づくり

## 成果指標（期中・期末）の考え方

- 長期：策定後20年間で目指すべき目標値
- 中期：策定後10年間で達成すべき目標値

## ● 策定・見直し・目標期間スケジュール



# (4) - 2 各基軸に対する成果指標 (案)

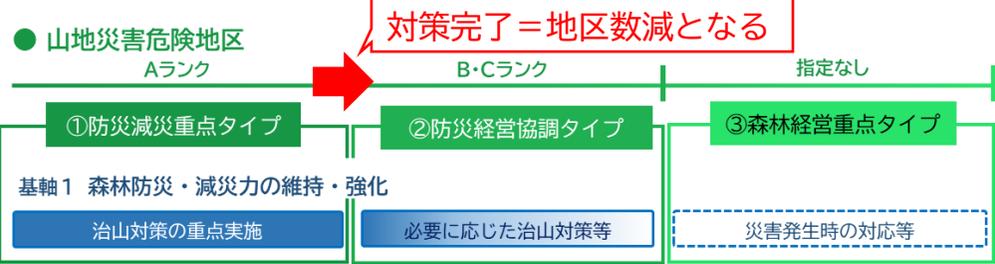
## 基軸1 森林防災・減災力の維持・強化

- 施策 1-1 治山対策の推進
- 施策 1-2 治山施設の長寿命化・機能強化
- 施策 1-3 流域治水対策の推進



### 成果指標1

「防災減災重点タイプ」の地区数  
策定時点から 中期 1割減 ⇒ 長期 2割減



### 成果指標2

森林における流域治水対策流域数  
期初 23流域 ⇒ 中期 45流域 ⇒ 長期 66流域

#### ■ 流域保全森林防災事業の事業対象区域

選定基準	抽出箇所数	
	① 流域治水との連携	154
② 集水域の森林面積	86	/154
③ 下流の洪水リスク	66	/ 86
④ 森林の荒廃状況	66 / 86	現地調査 → 重点対策箇所 23 地区 ・崩壊地の有無 ・土砂・流木の堆積状況 ・渓岸侵食の有無 ・荒廃森林の有無 ・下層植生の有無
⑤ 既存事業の棲分け		

事業対象区域の選定方法

#### 【参考】山地災害危険地区の対策状況 [対策地区数/指定地区数]

危険度	山腹崩壊		崩壊土砂流出		計
	保安林内	保安林外	保安林内	保安林外	
重点実施 A	21/140 (15%)	6/250 (2%)	129/359 (35%)	8/98 (8%)	164/847 (19%)
B・C	67/148 (45%)	50/233 (21%)	162/238 (68%)	25/71 (35%)	304/690 (44%)
合計	144/771 (18.7%)		324/766 (42.3%)		468/1,537 (30%)

#### ■ 指標値算出の考え方

山地災害危険地区Aランク指定地での治山対策を完了させることにより、「防災減災重点タイプ」が「防災経営協調タイプ」へ移行することから、「防災減災重点タイプ」の地区数を成果指標とし、森林環境税創設以降の実績を踏まえた中長期の目標値を設定した。

#### ■ 指標値算出の考え方

「流域保全森林防災事業」による森林区域における流域治水対策の選定方法に則して、下流の洪水リスクのある地区総数を期末指標に設定し、期中については現在の取組み状況を踏まえて設定した。

# (4) - 2 各基軸に対する成果指標 (案)

## 基軸2 持続的な森林経営の推進

- 施策2-1 林業経営の効率化・基盤強化
- 施策2-2 新技術の活用支援
- 施策2-3 森林資源の有効活用



大径木の択伐施業(大型車両への積込み)



木材共販所



遠隔操作の運搬機械

### 成果指標1

森林経営計画等の計画区域面積  
 期初7,204ha⇒中期10,000ha⇒長期●●●ha

### 成果指標2

府内産材の利用量 ※製材使用量  
 期初2,500m<sup>3</sup>/年⇒中期10,000m<sup>3</sup>/年⇒長期20,000m<sup>3</sup>/年

- 森林経営計画の作成状況 [R7.10.1現在]
  - 【作成地区数】 86地区
  - 【計画認定面積】 6,437ha (うち人工林4,700ha)
  - 【計画数量】 間伐：2,340ha、主伐：4ha

策定時点の  
 資源循環林・資源  
 管理林面積の5割  
 とします

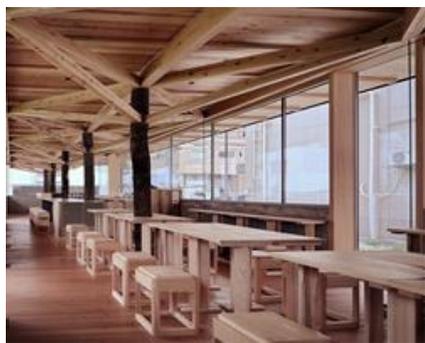
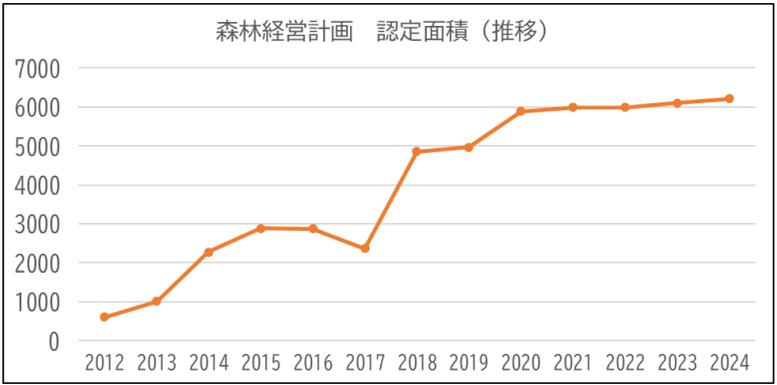
- 集積計画の作成状況
  - 【作成地区数】 7地区
  - 【計画区域面積】 48ha



こころの健康相談センター(大阪市)



大阪府立中央図書館(東大阪市)



江坂ひととき(民間の地域交流施設)



大阪公立大学森ノ宮キャンパス

#### ■成果指標の考え方

森林法に基づく森林経営計画や、森林経営管理法に基づく集積計画が作成されている区域は、持続的な森林経営が現に実施される区域となるため、これらの計画区域面積を成果指標とし、「資源循環林」「資源管理林」の期初面積の5割を期末の指標値に設定した。

#### ■成果指標の考え方

「大阪府木材利用基本方針」(令和6年3月改正)に基づき、引き続き公共施設や民間施設における府内産木材の利用促進を図るとともに、供給体制を強化することで、府内産木材が一般に流通していることを想定し、成果指標を設定した。



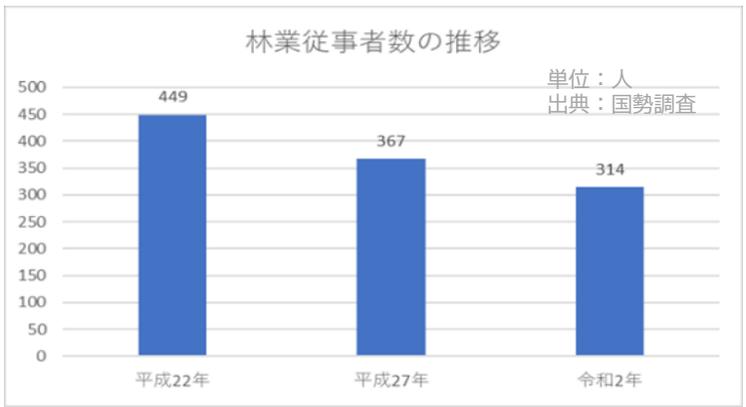
## 基軸4 森林の維持・保全のための体制づくり

- 施策 4-1 労働力の確保・人材育成
- 施策 4-2 森林災害に対するレジリエンスの向上
- 施策 4-3 府民への見える化



## 成果指標1 林業新規就業者数

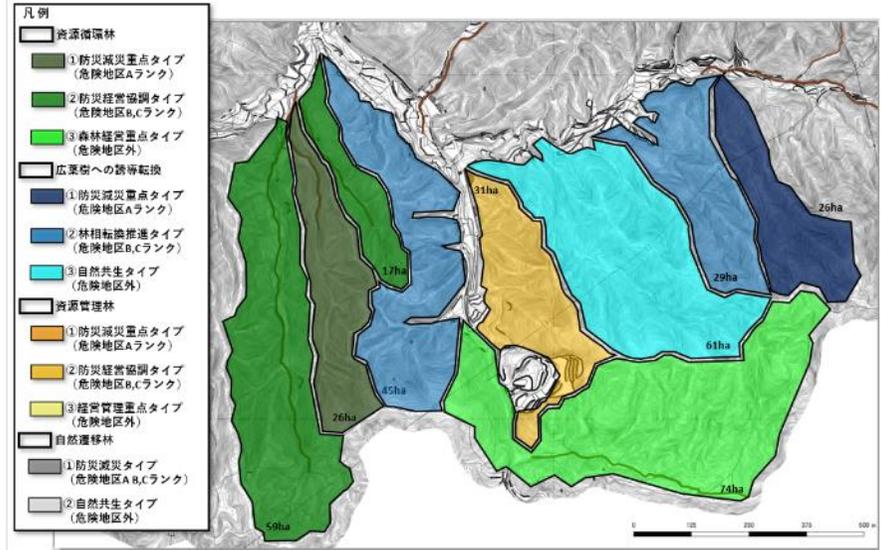
中期 (R17まで) 10人 ⇒ 長期 (R27まで) 20人



大阪府における林業従事者数は、減少傾向ではあるが、これまで300人以上を維持している状況

## 成果指標2 森林区分・ゾーニングの見直し

通期：5年ごとに実施



- 施策推進の成果に伴う森林区分・ゾーニングの見直し (例)
- 基軸1 (Aランク低減) : 防災減災重点タイプ ⇒ 防災経営協調タイプ
- 基軸3 (広葉樹林化) : 広葉樹への誘導転換 ⇒ 自然遷移林



林業従事者の労働安全・作業効率を高めるデジタル技術導入の推進

見直しを重ねることで「あるべき将来像」に近づいていく

■ 指標値算出の考え方  
「大阪府林業労働力の確保の促進に関する基本計画」(令和6年4月1日変更)に基づき、大阪府林業労働力確保支援センター等の関係機関と連携し、担い手の育成等を通じた新規就業者の確保を指標とした。併せて、高性能林業機械やデジタル技術などスマート林業を活用し省力化・効率化を図る。

■ 成果指標の考え方  
山地災害・森林荒廃による林況の変化や森林所有者意向の変化のほか、基軸1～3の成果を踏まえた森林区分とゾーニングの見直しを行っていく必要があることから、5年ごとの見直しを成果指標として設定した。